児童が学校にいるときに火災が発生した際の対応マニュアル

「フローチャート」朝霞市立朝霞第五小学校

火災発生

1　児童の安全確保
（第一次避難）

→
○的確な指示
・ハンカチ等の活用（煙吸入防止）
・負傷者の確認と処置
・二次災害の防止等

↓

校舎外への避難指示

→
安全経路の確認・児童への指示

↓

2　屋外へ避難
（第二次避難）

→
・人数点呼　・負傷者の搬送
・「おかしもち」の徹底

↓

3　学校火災対策本部設置
（校長・教頭・安全主任他）

・情報収集及び関係機関との連絡（教頭）
・引き渡しの決定（校長）
・けやきメールで家庭へ連絡（校長）
・負傷者対応（養護教諭他）
・放課後児童クラブとの連携強化（教頭）

↓

自主鎮火

→
安全確認後、教室に戻す
短縮日課に変更し、集団下校

↓

火災拡大

→
○引き渡し開始
○情報発信
①携帯メール（けやきメール）
②防災無線
③学校ホームページ（整備終了後配信）

4　引き渡しを実施
・引き渡しカードによる確認を行う。

5　児童保護の継続
（引き渡し関係者が来校できない場合は学校で保護）

→
・引き渡し関係者へ連絡努力
・児童の心のケア
・飲料水、食事、衣料、衣料用品等の確保